

令和 3年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		家庭児童相談事業	担当課	のびのび子育て課
総合計画	政策	こころ豊かに暮らせるまち	計画期間	平成13年度～
	施策	人権の尊重	種別	法定事務
	基本事業	虐待などの人権問題の解消	市民協働	
予算科目コード	01-030201-08	根拠法令・条例等	児童福祉法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
家庭での児童の健全な養育・福祉を向上させるため、昭和39年4月22日厚生事務官通知「家庭児童相談室の設置運営について」により福祉事務所に設置するとされた。市においては、平成14年2月2日の市制施行に伴い、福祉事務所に設置された。	育児不安等の悩みを持つ保護者に対し、公認心理士等の家庭相談員が電話及び対面にて相談を行い、育児不安の解消を図る。また、関係機関と連携し、児童虐待や要保護ケースの早期発見・未然防止に努め、問題の解決を図り児童の健全育成を支援する。 1 電話相談、訪問相談、出張相談、来室相談の各相談業務 ・家庭児童相談室：電話又は来所による相談対応及び保護者のカウンセリング、子どものプレイセラピー、アセスメントのための心理検査を実施 ・南守谷児童センター（毎週金曜日）・守谷駅前親子ふれあいルーム（毎月第2水曜日）への出張相談 ・どならない子育て練習法グループの実施 2 虐待通告対応業務 3 「守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会」の開催 ・要保護児童等に関する情報交換・関係機関の連携及び協力の推進に関する協議、広報・啓発活動の推進
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内の問題や教育上の問題など、多種多様な問題に対し、公認心理士等の家庭相談員が相談対応を行い、保護者と一緒に問題の解決や育児不安を解消できるように支援する。 また児童虐待については、各関係機関と連携して、未然防止と早期発見・早期対応に努め、良好な家庭環境を築くことを支援し、児童の健やかな成長を支える。	
（参考）基本事業の目指す姿	
子ども、高齢者、障がい者、配偶者間の人権が尊重され、虐待などの人権問題が解消されるように努める。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
・児童福祉法改正により、市町村の体制強化が求められている。 ・相談件数が増加しており、多方面からのアプローチが必要なケースなど困難なものも多く、月に何度も来所相談をしてお対応するなど、時間をかけている。 ・虐待対応など家庭児童相談員が対応することの難しさや、時間を要するため週3回では相談時間を確保するのが難しくなっている。 ・児童相談から、虐待やDVが背景にあることもあり、相談スキルが必要になっている。	〔令和元年度〕 ・2019.7月～ 子ども家庭総合支援拠点設置に向けての体制整備 〔令和2年度〕 ・2020.4月～ 子ども家庭総合支援拠点を設置する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
・子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し必要な支援ができるよう体制強化をする。 ・家庭児童相談室に専門職員を配置し、専門知識のある人材を確保し、増加するケースの対応等をする。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R02年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R03年度の振り返り）	
R02年度の評価（課題）	R03年度 of 取組（評価、課題への対応）
子ども家庭総合支援拠点を設置し虐待対応専門員を配置した。子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し必要な支援ができるよう体制強化に務めた。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により従来の面接手法のみにとらわれず、オンラインを活用した面接を実施するなど、社会情勢や相談者のニーズに沿った柔軟な相談対応を実施することができた。	守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の関係機関と連携し、個別ケース検討会議や進行管理会議を適宜開催し、対応状況の進捗共有や見直しを行うことができた。引き続き新型コロナウイルス感染予防に努めながら、対面面接だけでなく、オンライン面接、電話での相談体制等を取り入れている。 要支援・要保護児童対応件数 99件（延べ件数2,208件） 家庭児童相談室相談対応件数 134件（延べ件数1,705件）

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）
子ども家庭支援ネットワーク協議会協議回数（回）	46.00	53.00	64.00	60.00	50.00	62.00	50.00
相談件数（件）	172.00	240.00	254.00	258.00	249.00	233.00	250.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	・相談案件の内容が複雑化する中で、まずは相談者の考えや思いを確認したり、一緒に考えていくことで、どのような支援やサービスが必要かを考え、関係機関と連携して対応することができた。 ・相談の内容により専門の相談員につなげることで、相談者の不安な気持ちを和らげることができた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	・児童福祉法の改正により、子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」の設置が努力義務とされたため、設置を目指し、さらに相談体制の強化に務める必要がある。					

コストの推移						
項目		R01年度決算	R02年度決算	R03年度決算	R04年度予算	R05年度見込
事業費	計	5,351	2,498	3,052	1,397	1,420
	国・県支出金	0	0	110	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	37	0	0
	一般財源	5,351	2,498	2,905	1,397	1,420
正職員人工数（時間数）		4,398.00	6,659.00	8,805.00	0.00	0.00
正職員人件費		18,045	26,956	34,067	0	0
トータルコスト		23,396	29,454	37,119	1,397	1,420